# 森中内・相島東地区 地区計画概要

本地区では、市街化区域に編入するため、都市計画法に基づく地区計画を定める必要があります。「地区計画」とは、地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために定める計画で、地区の目標像を示す「地区計画の方針」と、道路の配置や建築物の建て方のルール等を具体的に定める「地区整備計画」からなります。

## ■ 地区計画の方針

- 名称 久御山町森中内・相島東地区地区計画
- 面 積 約 2.1 ha
- 地区計画の目標

本地区は、本町の北部に位置し、広域幹線道路である国道1号と京都第二外環状道路一般国道478号の結節点西側の交通条件に恵まれた地区にあります。本地区計画では、幹線道路沿道としての適切な土地利用を誘導し、周辺地域の環境と調和のとれた良好な市街地形成を図ります。

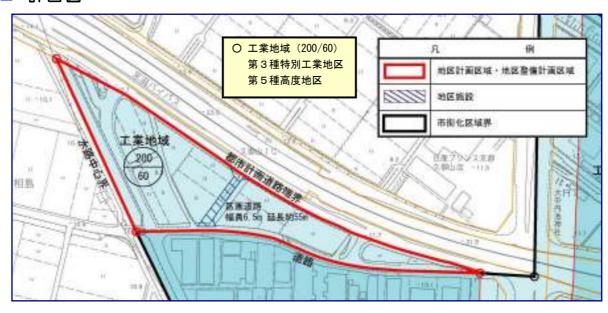
#### ● 土地利用の方針

周辺地域の環境に配慮するとともに、地区内の用途の混在による環境の悪化を防止するため、風俗営業施設等の制限を行います。

## ■ 地区整備計画

- 地区施設の配置及び規模 区画道路 幅員 6.5m 延長約 55m\*1
- 建築物等に関する事項(規制する建物の用途)風俗営業施設、カラオケボックス、畜舎。\*2

## ■ 計画図



- \*1 道路整備については、今後も一体的な整備事業を検討していく中で整理が必要ですが、まずは 市街化区域に編入するために地区計画で位置づけます。
- \*2 工業地域は、基本的に特別工業地区により住宅、遊戯・風俗施設関係は不可能ですが、一部、規制を補完します。